

門型標識長寿命化修繕計画

(個別施設計画)

平成31年3月



秋田県美郷町

目 次

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的	— 1 —
(1) 背 景	
(2) 目 的	
2. 施設の状況	— 1 —
(1) 施設数・設置路線・設置年度	
3. 長寿命化修繕計画の基本方針	— 2 —
(1) 長寿命化のためのマネジメントサイクル	
①点検・診断等の実施方針	
②修繕・更新等の実施方針	— 3 —
4. 点検・修繕計画	(別 添)

1. 長寿命化修繕計画の背景と目的

(1) 背景

平成 29 年 3 月に「美郷町公共施設等総合管理計画(行動計画)」が策定され、門型標識定期点検要領によるメンテナンスサイクルを再構築するため、対象数 1 基（平成 31 年 2 月末現在）の門型標識長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定します。

(2) 目的

①長寿命化およびコスト削減

これまでの対症療法的な対応から計画的かつ予防保全的（軽微な損傷の時に補修を行う）な対応に転換することにより長寿命化を図るとともに、将来の維持管理費用の総額を抑制する。

②予算の平準化

計画的な維持管理を行い、補修工事の早めの実施等により、将来における維持管理費用の集中を抑制する。

③道路ネットワークの安全性・信頼性の確保

定期点検や修繕を計画的に進め、事故等につながる損傷を早期に発見するとともに、生活や一般交通に支障を及ぼさないよう最適な状態に保ち、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保する。

2. 施設の状況

(1) 施設数・設置路線・設置年度

美郷町が管理する門型標識は 1 基です。（平成 31 年 2 月末現在）

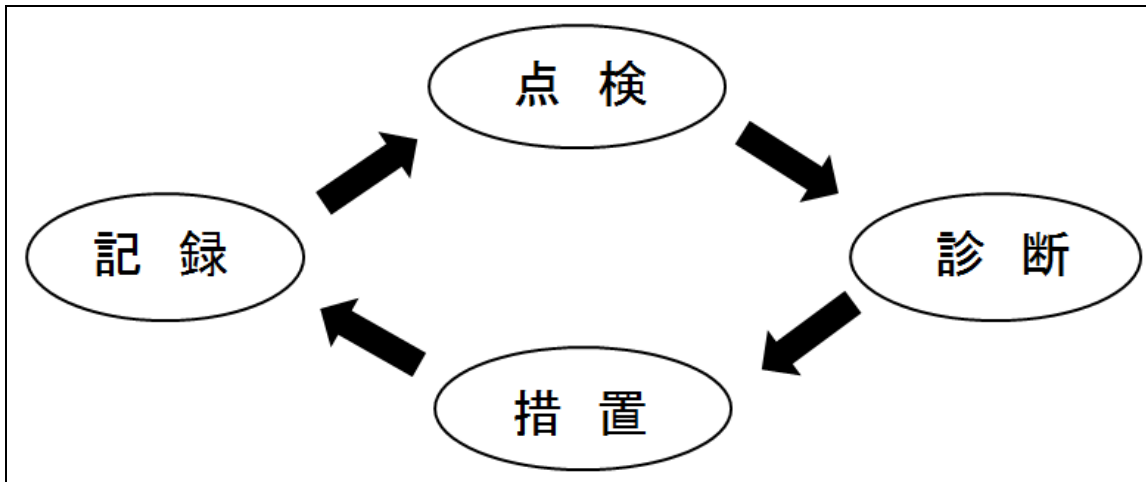
施設区分	路線名	道路幅員	設置年度
門型標識	下畑屋・外川原線	14.5m	1998



3. 長寿命化修繕計画の基本方針

将来にわたって安全で安心な道路交通体系を確保するため、5年サイクルで点検・診断を実施し、必要な措置（修繕・補修）を講じ、記録します。予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

(1) 長寿命化のためのマネジメントサイクル



① 点検・診断等の実施方針

「門型標識定期点検要領（平成26年6月）」に基づき、健全度を確認します。

【点検】 5年以内の定期点検を近接目視で実施します。必要に応じて触診・打音等の非破壊検査を行います。

【診断】 部材単位の健全性の診断を以下の判定区分により行います。

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

②修繕・更新等の実施方針

健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。

【措置】

- ・判定区分Ⅳの場合は、損傷発見後、緊急措置として通行止・通行規制を行い、安全性を確保した後で、撤去・修繕等を検討して措置を講じます。
- ・判定区分Ⅲの場合は、次回点検までの5年以内に撤去・修繕等を検討して措置を講じます。

【記録】点検・診断の結果や補修等の履歴を記録します。

【別添】点検・修繕計画 (H30年度)

No.	施設区分	路線名	点検実施年度	判定区分	点検・修繕計画(年度) 【凡例 ◎点検, ○補修, △撤去】										
					H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
1	門型標識	下畑屋・外川原線	H26年度	I	◎						◎				

※点検・修繕計画は毎年度末に更新します。